

かすがい 市議会 だより



第57号

2010年2月



道風記念館(松河戸町)

平安時代の三跡の一人、小野道風の偉業をたたえ、末永く後世に伝えるため、道風生誕の地と伝えられる松河戸町に開設された全国でも数少ない書専門美術館です。

近・現代の書作品を展示し、書道文化の一層の向上を図っています。

道風くん(書のまち春日井マスコット)

春日井の書道文化をより多くの皆さんに広めるため、また、もっと書に親しみを持ってほしいとの思いから誕生しました。現在、いろいろなイベントで大活躍しています。

補正予算案・条例案・一般議案等32件の課題を審議・可決

平成21年 第6回定例会

平成21年第6回定例会は、11月25日から12月11日までの17日間の会期で開催されました。定例会には、春日井市職員の給与・議員の報酬に関する条例の一部改正、新型インフルエンザ対策の補正など、補正予算案2件、条例案14件、一般議案11件、人事案件1件、議員提出議案1件、報告3件が提出され、可決・了承されました。

また、請願1件が採択、1件が不採択となりました。

なお、一般質問は12月8日、9日に20名の議員が市政の課題について、市の考え方をただしました。

市議会Q & A

Q 市議会はいつ開かれるのですか？

A 毎年3月、6月、9月、12月に開かれます。これを「定例会」と言います。また、必要に応じて「臨時会」を開くことができます。

Q 議員の任期は何年ですか？

A 議員の任期は4年間です。現在の議員は、平成19年5月1日から平成23年4月30日までが任期となっています。

Q 市議会は何人の議員で構成されていますか？

A 現在は36名で構成されています。なお、次回の一般選挙から定数を36名から4名削減して32名とする条例を既に可決しています。



補正予算案

総額18億3,375万6,000円の補正予算です。

平成21年度一般会計補正予算

障がい者等介護給付費及び訓練等給付費 2億5,500万円、生活保護費 4億9,607万6,000円、新型インフルエンザ対策 1億2,760万円、都市交流拠点整備9,050万円、防災情報通信設備整備事業223万円、財政調整基金積立金 4億9,000万円などの補正です。

平成21年度春日井都市計画松河戸土地区画整理事業特別会計補正予算

物件移転補償5,000万円の補正です。

条例案

職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例

職員の給与を次のとおり改めるものです。給与月額平均0.2%引き下げ。地域手当の支給割合を10%から3%に引き下げ。所有する住宅に係る住宅手当の廃止。時間外勤務手当の支給割合の改定。期末手当の支給割合の引き下げ。特定幹部職員と再任用職員の期末手当及び勤勉手当の支給割合の引き下げ。

特定幹部職員の期末手当及び勤勉手当の一部振り替え。

特別職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例

常勤の監査委員の給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例

地域手当と期末手当の支給割合を引き下げるものです。

市議会の議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例

期末手当の支給割合を引き下げるものです。

企業職員の給与の種類および基準を定める条例の一部を改正する条例

職員が所有する住宅に係る住宅手当を廃止するものです。

事務分掌条例の一部を改正する条例

勝川地区総合整備室を廃止し、勝川地区の総合整備に関する事務をまちづくり推進部の所掌とするものです。

市長の選挙におけるピラの作成の公営に関する条例
市長選挙運動用のピラの作成の公費負担について、必要な事項を定めるものです。

職員の公益的法人等への派遣等に関する条例の一部を改正する条例

職員退職手当支給条例の一部を改正する条例

懲戒免職処分を受けるべき行為があったと認められる場合などに、退職手当の支給を制限できるよう、規定を整備するものです。

長期継続契約に関する条例

長期継続契約を締結することが出来る契約の範囲を拡大するものです。

介護サービスセンター条例の一部を改正する条例
第二介護サービスセンターを廃止するものです。

土砂等の埋立て等に関する条例
土砂等の埋め立て等による土壌汚染を未然に防止するため、条例を定めるものです。

廃棄物の減量及び適正処理に関する条例の一部を改正する条例

一般廃棄物処理計画に従わず廃棄物を搬入した事業者に対し、廃棄物の搬入を禁止するものです。

企業職員の給与の種類および基準を定める条例の一部を改正する条例

企業職員の退職手当について規定を整備するものです。

一般議案

消防自動車の購入契約
消防本部(梅ヶ坪町)配備の45m級はしご付消防自動車を更新するものです。

契約金額 1億5,960万円
相手方 (株)モリタ名古屋支店
文芸館及び市民会館の指定管理者の指定
文芸館(文化フォーラム春日井)及び市民会館の指定管理者として、財団法人かすがい市民文化財団を指定するものです。

指定期間 平成22年4月1日から27年3月31日まで
子どもの家の指定管理者の指定

神屋及び篠原子どもの家の指定管理者として、社会福祉法人春日井市社会福祉協議会を指定するものです。

指定期間 平成22年4月1日から27年3月31日まで
学習等供用施設の指定管理者の指定

市内の学習等供用施設53施設の指定管理者として、味美連合区始め14団体を指定するものです。

指定期間 平成22年4月1日から27年3月31日まで
コミュニティ住宅の指定管理者の指定

勝川第1コミュニティ住宅始め9施設の指定管理者として、勝川開発株式会社を指定するものです。

指定期間 平成22年4月1日から27年3月31日まで
愛知県後期高齢者医療広域連合を組織する市町村の数の減少及び愛知県後期高齢者医療広域連合規約の変更

プラズマディスプレイ等(その1)の購入契約

契約金額 9,123万4,500円
相手方 愛知県電機商業組合春日井支部
プラズマディスプレイ等(その2)の購入契約

契約金額 3,616万1,370円
相手方 (株)マダ電機法人営業部春日井営業所
プラズマディスプレイ等(その3)の購入契約

契約金額 4,015万2,000円
相手方 (株)イオンEASTイオン春日井店
プラズマ電子情報ボード等の購入契約

契約金額 4,095万円
相手方 教育産業(株)

書画カメラ等の購入契約
 契約金額 1億593万4,500円
 相手方 (株)フューチャーイン自治体・文教ソリューション本部

請願審議

第6回定例会に、2件の請願が提出され、委員会に付託し、審査しました。その後、本会議で委員長の審査結果報告の後、採決し、その結果は次のとおりです。

改正貸金業法の早期完全施行等を求める請願書
採択
 待機児童の解消と保育環境の改善を求める請願書
不採択

人事案件

任期満了に伴い、人権擁護委員に三輪武子氏の推薦を了承しました。

議員提出議案

改正貸金業法の早期完全施行等を求める意見書

お詫び

かすがい市議会だより2009年11月第56号8ページの掲載内容に次のとおり誤りがございましたので、お詫びして訂正いたします。
 誤：「担当 保健医療年金課」 正：「担当 保険医療年金課」

第6回定例会

上程議案と審議結果

補正予算..... 2件

平成21年度一般会計補正予算	原案可決(賛成多数)
平成21年度春日井都市計画松河戸土地区画整理事業特別会計補正予算	原案可決(全会一致)

条例案..... 14件

事務分掌条例の一部を改正する条例	原案可決(全会一致)
市長の選挙におけるピラの作成の公営に関する条例	原案可決(全会一致)
職員の公益的法人等への派遣等に関する条例の一部を改正する条例	原案可決(全会一致)
職員退職手当支給条例の一部を改正する条例	原案可決(全会一致)
長期継続契約に関する条例	原案可決(全会一致)
介護サービスセンター条例の一部を改正する条例	原案可決(賛成多数)
土砂等の埋立て等に関する条例	原案可決(全会一致)
廃棄物の減量及び適正処理に関する条例の一部を改正する条例	原案可決(全会一致)
企業職員の給与の種類および基準を定める条例の一部を改正する条例	原案可決(全会一致)
職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例	原案可決(賛成多数)
特別職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例	原案可決(全会一致)
常勤の監査委員の給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例	原案可決(全会一致)
市議会の議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例	原案可決(全会一致)

企業職員の給与の種類および基準を定める条例の一部を改正する条例	原案可決(賛成多数)
---------------------------------	------------

一般議案..... 11件

消防自動車の購入契約	原案可決(全会一致)
文芸館及び市民会館の指定管理者の指定	原案可決(全会一致)
子どもの家の指定管理者の指定	原案可決(全会一致)
学習等供用施設の指定管理者の指定	原案可決(全会一致)
コミュニティ住宅の指定管理者の指定	原案可決(全会一致)
愛知県後期高齢者医療広域連合を組織する市町村の数の減少及び愛知県後期高齢者医療広域連合規約の変更	原案可決(全会一致)
プラズマディスプレイ等(その1)の購入契約	原案可決(全会一致)
プラズマディスプレイ等(その2)の購入契約	原案可決(全会一致)
プラズマディスプレイ等(その3)の購入契約	原案可決(全会一致)
プラズマ電子情報ボード等の購入契約	原案可決(全会一致)
書画カメラ等の購入契約	原案可決(全会一致)

人事案件..... 1件

人権擁護委員の推薦	異議なし(全会一致)
-----------	------------

議員提出議案..... 1件

改正貸金業法の早期完全施行等を求める意見書	原案可決(全会一致)
-----------------------	------------

一般質問

市政全般にわたる問題について質問します

今回の定例会では、20名の議員が市の考え方や方針など、市政全般にわたり、28項目の一般質問を行いました。一般質問は、市当局に対し施策・事業などの現状や将来計画の考え方など、市民に密着した問題をたずため行うものです。各議員の質問と当局の答弁を、要旨で掲載しています。

(一般質問については、質問者から提出された原稿で掲載しています。)



道風くん

1 市長の政治姿勢について

質問者 黒田 龍嗣

質問 「市役所は市民のための最大のサービス会社」を基本理念として、行財政改革を始め安全・福祉・教育・子育て・環境など多くの施策を推進された伊藤市長の実績を高く評価するとともに敬意を表します。

厳しい環境下、山積する諸課題に対応し、市民の期待に応え引き続き市政を担うべく、今後の基本的な政治姿勢、市政の具体的ビジョンをお尋ね致します。

市長

【答弁】 就任以来、「改革と創造」「市役所は市民のための最大のサービス会社」という基本理念のもと、常に「市民の目線」と「民間の発想」で、行財政改革、経済振興、市民協働による体力強化を図りつつ、市民ニーズを踏まえた市政運営に努めてまいりました。

厳しさが増す財政事情の中にあっても、市民の皆さまの健康の維持・増進を始め多くの課題に的確に対応し、「人の力」「地域の力」を土台とした「人と地域が輝き、安全安心で躍動する都市」の実現に向け、引き続き市政を担わせていただきたいと思います。

2 はあとふるライナーについて

質問者 熊野 義樹

質問 シティバスははあとふるライナーの乗車率を上げるためには、EXPOにおいて入場者数が伸び悩む中採用され、大成功で会期を終えることができたパスポート入場券と同じような、3カ月・6カ月乗り放題のバスポート券を定期券として発売し、全路線フリーパスを採用することなどが考えられるが、はあとふるライナーの利用促進について、その考えを問う。

担当 交通対策課

【答弁】 シティバスの利用促進につながる努力は引き続き必要と考えていることから、様々なご意見をお聴きしながらシティバスのPRにつながる方策を進めていきます。

また、定期券の導入につきましては、バス利用者を固定できる有効な利用促進策の一つですが、シティバスの利用者の6割が高齢者で多くの方が通院に利用されていることを踏まえると、その必要性は乏しいと考えます。



3 違法薬物乱用防止対策について

質問者 林 克巳

質問 次代を担う子どもたちを違法薬物から守るため、違法薬物乱用による健康被害の深刻な実態や、薬物依存からの脱却の難しさなど薬物問題に関する教育や指導を充実し、常日頃から子どもたちに薬物問題の危険性を積極的に周知していくべきだと考えます。そこで市内小中学校の違法薬物乱用防止の取り組み状況と、今後の新たな対策についてお伺い致します。

担当 学校教育課

【答弁】 「薬物」に関する授業は、6年生で種類や害について、中学校3年生で薬物の特徴や社会性に関することを学習します。また、保健の授業において、自分の命を大切にしようとする教育に取り組んでいます。この他に特別活動の時間、学校保健委員会において薬物乱用防止教育を実施している学校もあります。今後は、薬物乱用防止キャンペーンに併せ、保健だよりなどにより、家庭への啓発を実施し、薬物乱用防止対策に努めます。

その他の 自転車の利用促進と交通対策について
質問事項

4 懲戒処分の指針について

質問者 中藤 幸子

質問 20年度の職員の懲戒処分2件については、「内容が公表されていない」「女性の人権を踏みにじる列車内での痴漢行為なのに、減給と処分が軽い」「懲戒審査会メンバーが、内部のものだけである」など問題がある。20年度の懲戒処分についてどう考えているのか。事例ごとの処分の程度や公表基準を定めた懲戒処分の指針を作るべきだと思うが、どうか。

担当 人事課

【答弁】 氏名等の公表については、捜査機関が公表しなかったこと及び市民の権利に甚大な被害をもたらしたのではないことから、公表しませんでした。処分については、職員が現業員であったことや過去の処分例からすると妥当でした。職員懲戒審査委員会に弁護士等を登用することについては、参考意見を聞くという立場で検討してまいります。懲戒処分の指針については、今後、国などの基準を参考にして作成する方向で検討してまいります。

その他の 高蔵寺駅南口の待車場について
質問事項

5 組織横断的行政改革と地域活性化について

質問者 政木 りか

質問 市民にとって『組織横断的行政改革=脱、縦割り行政』であると考えている。複数の部署にまたがる案件を市民ニーズに迅速に応えるために、組織横断で仕事をしていくよう行政改革されているのか。また職員と市民との相互理解を深め地域活性化するために、職員が地域に飛出し、それぞれのもつ知識とノウハウを自分たちの地域で活かしていくことはできないのか問う。

担当 政策推進課・市民活動推進課

【答弁】職員の発案による政策提案や、組織の垣根を越えて課題研究を行うプロジェクト活動の立ち上げなど、組織横断的な職場風土づくりの仕組みを強化し、市民サービスの向上に努めています。

また、職員は、地域に暮らす一個人として、地元の町内会等で自発的に活動しています。今後も職員が、積極的に町内会活動等の経験を積み重ねて行くことなどにより、職員と市民との協働への意識が一層高まるものと考えます。



6 「空き家」問題について

質問者 山際 きよし

質問 少子高齢化、人口減少社会の進展により空き家が増加しており、本市でも約1割が空き家になっている。長期に放置される「空き家」は、草木が伸び放題になるなど近隣迷惑になっている。他都市では民有地内に立ち入り処理出来る条例も見られる。市の対応について問う。また「空き家」をミニディサービス、託老所など福祉目的に活用することについて問う。

担当 ごみ減量推進課・環境保全課・高齢福祉課

【答弁】空き家は、所有者が管理すべきものであることから、市が直接ごみや草木を撤去・処理することはなく、所有者又は管理者に、適切に管理するよう依頼しています。今後、他の自治体の取り組み事例等を調査研究していきます。また、空き家を福祉施設に活用するため、市が家主と事業者とのコーディネートすることは、関わり方を慎重に検討する必要があることと、現状でも不動産業者から情報を入手できることから、実施は考えていませんが調査はしたいと考えています。



7 レジ袋有料化について

質問者 堀尾 達也

質問 09年4月より、市内のスーパー・ドラッグストア等でレジ袋有料化がスタートし、半年余りが経過致しました。次の2点を問う。その後のレジ袋削減取り組み参加事業者と、レジ袋削減率の状況及び実施した事による効果と万引き等の増加の影響について。

レジ袋削減に関する協定に規定するレジ袋収益金の環境保全又は社会貢献活動への還元方法について。

担当 ごみ減量推進課

【答弁】09年4月からレジ袋有料化を始め、現在23事業者77店舗が参加し削減率は半期で平均約85%以上、削減枚数は約1,280万枚です。各事業者からの売上高への影響、万引きの大きな被害は無いとの報告を受けています。レジ袋収益金の還元方法は、各事業者の判断に委ねており、市緑化振興基金への寄付、エコバッグの配布等です。今後、万引き防止の啓発並びに参加事業者の拡大に努めます。

その他の 街づくり支援制度について
質問事項

8 地域・町内会活動の活性化や支援策について

質問者 丹羽 一正

質問 町内会加入率の低下が続くなか、町内会活性化研究委員会（地縁組織、老人クラブ、子ども会の関係者により組織）での検討内容、経過、提言を受けての取組。また市政65周年以降、協働による行政と市民の一体的なまちづくりが始まっています。ハード面、ソフト面において、地域が行うまちづくり活動に対する支援の方策等の、基本的な考え方について問う。

担当 市民活動推進課

【答弁】町内会を核として各種活動団体が連携し、より良い地域づくりを行っていくことが望ましいと考えております。

「第五次総合計画」の将来像で示しておりますように、行政と市民との役割分担を明確にしつつ、区長町内会長連合会でのご意見を聴くなかで、地域の個性を生かし、そして地域の絆を高めるような自主的な取り組みへの支援を考えてまいりたいと思います。



9 効果的な広報活動のありかたについて問う

質問者 前田 扶美子

質問 市が広報誌やウェブサイトを通じて行う広報に対し、市民の方々から「分かりにくい」「きちんと伝わらない」という声が寄せられます。こうした問題に「楽しくなければ広報じゃない」を合言葉に、雑誌の中吊り風広告で効果的な広報活動を実践している新潟県長岡市を例に、市が今後取り組むべき「より市民目線での広報活動のあり方について具体的な考えを問う。

担当 広報広聴課

【答弁】新潟県長岡市の事例は、広報誌掲載内容について視覚に訴え、端的に伝えることができるものであり、市民の皆さまにより広報誌に関心をもっていただくための一つの方策であると考えます。

今後におきましては、こうした事例も研究しながら「広報誌のための広報」という意識をもって、市政情報の効果的な提供の仕方について工夫してまいりたいと考えます。



10 景観について

質問者 小原 はじめ

質問 景観に対する意識が高まり、国では景観に関する総合的な法律である「景観法」が平成16年に制定された。愛知県内でも多くの市が景観行政団体になり景観行政に注力している。そこで次の2点について問う。景観に対してのこれまでの取組みについて景観法の活用、景観行政団体を視野に入れながら、景観に対して今後どのように取り組んでいくのか。

担当 都市政策課

【答弁】景観に関しましては、他市に先駆け都市景観条例の施行や景観基本計画を策定し、様々な啓発及び大規模建築物等に対する助言・指導を行っており、良好な景観形成が図られています。景観法の活用による強い規制は企業イメージへの配慮等から相当の熟慮が必要であり、また景観行政団体への移行についても、その是非を含め引き続き検討が必要と考えています。なお、今後におきましても良好な景観形成を図る施策を一層推進して参ります。



11 サボテンに関する取組みについて

質問者 田中 千幸

質問 平成19年より「サボテンプロジェクト」が設置された。地域経済活性化策として期待している。現在の開発商品の状況と今後の方針について伺う。宮崎県産品の例から、キャラクターの持つ力を痛感する。著作権に於いて、これまでの事業者の保護と著作権使用料による別角度の収入という二つの観点について、仕組みを整備する必要があると思うが、見解を問う。

担当 経済振興課

【答弁】プロジェクトでは、和洋菓子、麺類等の小売商品の他、ラーメンやハンバーグ等、多岐にわたる商品が開発されており、こうした取り組みは、地域の活性化や知名度の向上に繋がることから、引き続き支援してまいります。サボテンキャラクターは商標登録されており、使用条件により有償となります。今後商工会議所では、地域団体商標の登録、品種登録や商標の有償使用の拡大を進めることとしております。



12 町内会活動の活性化について

質問者 佐々木 圭祐

質問 自分の地域の町内行事や他地域でのイベントなど様々な催しが取組まれています。市ホームページから検索し見聞できると、地域の方との情報共有ができ、行政と市民との信頼関係がよくなり地域の活性化に大きく役立ち、また、ホームページからの町内会への加入なども紹介できます。今後の町内会の活性化につながる市ホームページの活用について問う。

担当 市民活動推進課

【答弁】町内会活動を市のホームページで紹介することは、幅広い年齢層の方々、他の地域での町内会の活動について知る機会となり得るものと思われまます。現在、市民活動支援センターには、登録団体が自らの活動内容等を紹介できる「かすがい市民活動情報サイト」があり、今後、こうしたサイトの活用も含めまして、他自治体の状況等を参考に、費用対効果や町内会役員の方々等の負担も念頭に入れながら、調査研究をしてまいります。



13 春日井准看護学校閉校後の敷地、校舎の有効活用について

質問者 安達 佳代

質問 知多中学校に隣接する春日井准看護学校が平成22年3月をもって閉校となる。昭和32年から長い歴史をつなぎ地域医療のみならず社会貢献を果たしてきた役割は大きい。土地については、東春日井郡だった頃は役場であり昭和18年の春日井市制施行後は旧味美出張所として地元住民の拠点となっていた。公有財産の管理・有効活用をどのように考えているのか。

担当 管財契約課・子ども政策課

【答弁】この土地は、使用貸借契約の規定に従い原状に戻して返還されることとなります。返還後の土地は、普通財産として管理をしていきます。また、有効活用の一つとして、子ども・若者の活動できる拠点の整備については、春日井市次世代育成支援対策行動計画（後期）において、スポーツ、文化活動などの交流拠点や居場所づくりを行う青少年交流拠点事業を計画していますので、市全域の状況を勘案しながら検討していきます。



14 緊急地震速報装置の設置について

質問者 長縄 典夫

質問 緊急地震速報の利用目的は、地震の発生をいち早く知り、ゆれが来る前に、どのくらい大きさの地震が来るか市民に知らせ、身の安全を守るための行動を迅速に行えるようにすることにあります。緊急地震速報装置の設置について、今年度の整備状況とその内容、今後の整備方針・進め方を問う。また、地震速報に沿った訓練マニュアルの作成と訓練内容を問う。

担当 市民安全課

【答弁】今年度、全公立保育園に緊急地震速報装置を設置しました。これは市役所に受信機を設置して保育園に配信し、施設内及び園庭のスピーカーから自動的に警報音と音声が発せられるものです。今後は各保育園にあったマニュアルを完成させ、訓練も行いたいと考えております。また、「地震から子どもの安全を守る」という視点から将来的には、小中学校まで設置することを前提に検討してまいりたいと考えております。



15 道路の安全性について

質問者 水野 義彦

質問 今だ後を絶たない交通事故対策として、道路のカラー化の現状と今後の計画について問う。また、交通量の多い歩道、また小中学校・保育園・幼稚園などの周辺、自転車の通行帯に関しても、悲惨な交通事故のない安全で安心な社会づくりの為にカラー化を提案すると共に、横断歩道などの補修の迅速な対応を問う。

担当 道路課

【答弁】春日井市内で事故が多発している県道交差点について、交通事故防止対策として県と協力して交差点をカラー舗装化する改良工事を施工しております。平成23年度までに総計13の交差点改良工事を予定しており、21年度までに10交差点の改良工事をを行います。また、自転車帯のカラー舗装化についても調査・検討してまいります。なお、横断歩道などの補修については、公安委員会に要望しているところでございます。



16 介助員について

質問者 伊藤 建治

質問 身体障がいなど、介助が必要なお子さんが、市内の普通学級や特別支援教室への通学を希望した時には、保護者による介助付き添いが条件となります。学校に通う際の介助について、親の付き添いの負担の軽減をするために、また障がいを持つ児童でも、通いたい学校に通うことを保障するために、介助員の拡充などの、支援の拡充の考えはないか、問う。

担当 学校教育課

【答弁】市では、肢体不自由の特別支援学級を設置し、今年度より新たに日常生活上の補助を行う介助員1名を配置しました。介助員は、肢体不自由の特別支援学級に必要なに応じて配置することとしています。しかし、子どもの障害の状況や保護者の要望はさまざまであり、今後も、学校施設整備や人的な配置について研究を進め、支援体制の充実に努めます。

その他の質問事項 農業振興地域整備計画について
学校給食会について

17 公契約条例の制定について

質問者 宮地 ゆたか

質問 建設工事や業務委託等を発注する市と受注する事業者との間で結ばれる公契約に、生活できる賃金など人間らしく働くことのできる労働条件を定めるようにし、そのための条例を定めることが必要です。競争で委託費等が下がると公共サービスの質の低下になりはしないか、公契約条例の制定について、条例で賃金や労働条件などを規制することについて問う。

担当 管財契約課

【答弁】公契約については、今後議論がさらに深まるものと思いますが、自治体のみで解決できるものではなく、国が法律の整備に取り組みられることを望むものです。公契約条例の制定については、「最小の経費で最大の効果を挙げる」という行政経営の観点と、公共工事等に携わる労働者の労働条件を確保するという大変難しい作業となりますので、今後の国の動向を見守っていきたいと考えています。

その他の質問事項 高齢者の移動支援について

18 国民健康保険の制度について

質問者 内藤 富江

質問 国民健康保険税滞納で保険証を取り上げられ資格証明書世帯の内中学生以下の子どもがいる世帯に限り法改正で6ヵ月有効の短期保険証を交付できますが、この措置は短期保険証世帯には該当しません。新型インフルエンザも流行しています。保険証がなくて医療機関にかかれず、重症化しないよう短期保険証世帯にも発行できないか。市内には該当者は何人いるか。

担当 保険医療年金課

【答弁】短期保険証は、法令の規定に基づき交付しており、有効期限の切れた世帯には更新手続きの勧奨通知を送付し、毎週水曜日の夜間や毎月最終日曜日にも納税相談を行うなど対応に努めています。今後は、期限が切れた世帯のうち15歳以下の子どもがいる世帯に対し、保険税を納付できない特別な事情に準ずる状況の申出により、保険証の更新ができる旨の通知をするなど、無保険状態の解消に努めてまいります。該当者は9月末現在で179人です。

その他の質問事項 住宅政策について



19 平和行政について

質問者 内田 謙

質問 09年10月10日に開かれた航空自衛隊小牧基地の航空祭で、ブルーインパルスの地上展示が行われた。移動の際、4機が編隊を組み、煙を出して離陸した。これらは展示飛行の一部という指摘もある。黙認すればエスカレートする恐れがある。今後には禍根を残さないようにするため、ブルーインパルスの地上展示も行わないよう基地側に申し入れるべきではないか。

担当 環境政策課

【答弁】小牧基地に確認したところ、ブルーインパルスの滑走前の白煙は、安全飛行における飛行前の事前点検であるため飛行展示にはあたらないとのことであり、市としては、名古屋空港の利用状況や小牧基地の現行業務、航空機事故の危険性の回避等の観点から、航空祭には必要ないものとするスタンスは変わっておらず、今後も空港周辺住民の皆さんの思いを尊重し対応してまいりたいと考えております。

その他の 福祉行政について
質問事項

20 教育問題について

質問者 伊藤 隆司

質問 食べ物が障がい児に大きな影響を与えていることは各種の資料から判明しています。有害物質を中和したり、排毒作用もあるK・リゾレシチンは副交感神経の伝達物質であり、脳の働きに大変有効であるといわれています。一人でも多くの子を救える事を常に考えた行政を目指すべく、情報をより多く収集し共有化して対策マニュアルを作成することについてを問う。

担当 学校教育課

【答弁】K・リゾレシチンは、大豆から抽出したレシチンを加工したサプリメントです。学校給食では、レシチンが豊富に含まれる大豆等を使った献立を数多く提供しよう心がけるとともに、食品添加物を使用しない安全な食材を使用しています。また、各学校では、バランスのとれた食事など食生活に関する学習を行っています。今後は食育として、食と心の健康に関する様々な情報を収集するなど、研究に努めます。



傍聴のお知らせ

【本会議を傍聴される方】

本会議は通常午前10時に開会します。傍聴を希望される方は本庁舎5階の議場傍聴席入口にお越しください。定員は88名で、うち車いす席は6席です。

【委員会を傍聴される方】

常任委員会は通常午前9時に開会します。当日の午前8時30分から午前8時45分までに市役所3階議会事務局にお越しください。定員は5名で定員を超えた場合は抽選により決定します。



道風くん

平成22年 第1回定例会予定

- 2月18日(木) 本会議(市政方針説明)
 - 2月22日(月) 本会議(市政方針に対する質問)
 - 2月23日(火) 本会議(市政方針に対する質問)
(提案理由説明)
 - 2月24日(水) 本会議(提案理由説明)
 - 2月26日(金) 本会議(質疑、委員会付託)
 - 3月2日(火) 文教経済委員会
 - 3月3日(水) 厚生委員会
 - 3月4日(木) 建設委員会
 - 3月5日(金) 総務委員会
 - 3月10日(水) 本会議(一般質問)
 - 3月11日(木) 本会議(一般質問)
 - 3月15日(月) 本会議(採決)
- 議事の都合により、日程が変更になる場合があります。問い合わせ 議事課(☎85-6492)

編集後記

市民の皆様方におかれましては、健やかによいお年を迎えられた事とお慶び申し上げます。昨年は話題の多い年であったと思います。今年は寅年です。寅にあやかり寅の子を大切に新しい地方の時代を切り開く躍進の春日井市にしたいものです。

第6回定例会では20名の議員が市政の課題、地域の問題などについて、一般質問を行い当局と活発な議論を行いました。刻々と変化する時代の到来という社会情勢の中で、議会報は市民と議会の情報のパイプ役として、大きな役割を果たしていきます。年々内容の充実に努め、本年も編集委員一同、期待に応えるよう頑張ってまいります。

編集委員一同